



### 学力の確実な定着を目指す 「学習塾との連携事業 8ゼミ」

市では、平成28年度から、「学習塾との連携事業 8ゼミ」として、市内小学校5年生を対象に、学習塾の講師による8回の学習指導を行っています。

今年度も、小学校5年生を対象とした8ゼミを3学期に実施する予定です。昨年度、参加した児童からは「前より勉強ができるようになった」「人数が少なくたくさん発表することができた」との感想がありました。

### くらしの豆知識 サブスクリプションサービスの契約に注意

【事例1】久しぶりに、ここ数カ月分のクレジットカードの明細を見ると、毎月2千円の引き落としがされていた。動画配信サービスの月額料だ。半年前に「31日間視聴無料」という広告を見て会員登録したが、無

料期間終了前に解約したはずだ。【事例2】2週間無料の電子漫画サービスに登録申請をしたが、登録完了のメールが届かなかった。登録完了のメールが届かなかったが、登録はできていた。解約できていたのは、2回目の申請分だけで、初めの申請分の契約は継続していた。

サブスクリプション・サービスとは、月額料金などの定額を支払うこ

また、保護者からは、「家で学習する習慣をつけるのにも良い」「応用問題など学校とは違う問題が解けることが大変よかった」などの声をいただきました。

### ②8ゼミ for 中学生 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、学校が約3カ月間の臨時休業となったことから、今年度に限り、市内全中学校生徒を対象とした事業を実施します。

10月から2月の土曜日に、3年生は16回、1・2年生は8回、学習塾の講師による学習指導を行います。英語と数学の教科を学び、3年生は入試対策も行います。既習内容の復習から応用問題まで、幅広く問題を解くことで学力の向上を目指します。

※中学生を対象とした申し込みは終了しました。  
問指導課 ☎358

とにより、契約期間中、商品やサービスの利用が可能となるものをいいます。商品の種類も増えつつあるサービスですが、契約や解約についての相談が寄せられています。

契約内容・解約方法が分かりにくいほか、解約しようにも事業者と連絡が取れないといったトラブルも起きています。一方で、消費者の確認不足によるトラブルも散見されるので注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】  
①契約の内容、解約方法、連絡先などを契約前に確認しましょう。  
②ユーザー情報の入力には慎重に行い、IDやパスワード、登録した情報はしっかり管理しましょう。  
③最後に銀行口座の履歴やクレジットカードの明細を確認しましょう。  
④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。  
問八潮市消費生活センター（受付は商工観光課） ☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

## 11月各種無料相談

☎996-2111

★①②⑥⑧⑩⑭⑰の予約は、電話で受け付けます。  
★相談日が祝日の場合は、お休みです(⑩を除く)。

### ① 法律相談

問秘書広報課 ☎373  
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)  
※2日前の水曜日午前9時から電話予約  
日毎週金曜日 午後1時20分～4時  
場市民相談室 定8人(事前予約制)

### ② 税理士相談

問秘書広報課 ☎373  
相続税など税金全般についての相談  
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約  
日11月2日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室 定6人(事前予約制)

### ③ 不動産相談

問秘書広報課 ☎373  
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)  
日11月9日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室

### ④ くらしの相談

問秘書広報課 ☎373  
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)  
日11月11日(水) 午後1時30分～3時30分  
場市民相談室

### ⑤ 行政書士相談

問秘書広報課 ☎373  
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談  
日11月16日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室

### ⑥ 司法書士相談

問秘書広報課 ☎373  
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談  
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約  
日11月19日(木) 午後1時～4時  
場市民相談室 定6人(事前予約制)

### ⑦ DV相談

問人権・男女共同参画課 ☎811  
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)  
日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
※面談の場合は要予約  
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

### ⑧ 女性相談

問人権・男女共同参画課 ☎811  
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)  
日毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

### ⑨ 心配ごと相談

問社会福祉協議会 ☎995-3636  
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)  
日11月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

### ⑩ 生活困窮者自立相談

問社会福祉課 ☎493  
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

### ⑪ こころの健康相談

問保健センター ☎995-3381  
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)  
日11月9日(月) 午後1時～2時30分  
場保健センター 定2人(事前予約制)

### ⑫ 消費生活相談

問商工観光課 ☎336  
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
場消費生活センター ※受付は商工観光課

### ⑬ 内職相談

問商工観光課 ☎274  
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)  
日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分  
場市民相談室

### ⑭ 若年者就職相談

問ゆまにて ☎996-0123  
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)  
日11月4日(水)・18日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時  
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

### ⑮ 教育相談

問教育相談所 ☎995-0077  
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時  
場教育相談所(八條小学校西隣)

### ⑯ 家庭児童相談

問子育て支援課 ☎472  
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)  
日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時  
場家庭児童相談室

### ⑰ 子育て相談

問だいら児童館 ☎999-0321  
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)  
日11月26日(水) 午前9時～正午  
場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)

### ⑱ 子育てコーディネーター

問しお子育て(ほっとステーション) ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
日毎週月～金曜日 午前10時～午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

### ⑲ 休日・夜間納税相談

問納税課 ☎330  
市税・国民健康保険税の納付についての相談  
※相談はなるべく電話でお願いします  
日11月1日(日) 午前9時～午後4時  
毎週木曜日 午後5時15分～7時  
場納税課

## 840 伝言板

英会話・ジュネック会員募集  
日毎週木曜日 午前9時40分～11時40分  
場やしお生涯学習館 内英会話(初級から) 費月会費2,000円 問ミナミ ☎090-8438-1297

### 840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられたサークル・団体などの会員募集や、催しの案内を掲載しています。

掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで  
問秘書広報課 ☎373

### 各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。